

★「平和、協力、繁栄の東アジア共同体をめざして」の方針ができるまで

日本AALA顧問 小松崎栄

8月の全国理事会を控え、現在の朝鮮半島の平和の胎動と関連して、日本AALAが2013年の第51回大会で「北東アジアの平和共同体構築を目指すという」方針を打ち出すまでの経過と今日的意義について質問を受けました。方針は役員と事務局、全国の会員の皆さんの熱心な討論を経て策定されたものですが、これに代表理事としてかかわった私の見解として、振り返ってみたいと思います。

○AALA地域の人民と連帯し闘いを支援・激励

私が3役（組織部長）になったのは2009年で、2011年に初めて代表理事になり、少し日本AALAの方針や運営について見えてきました。その中で日本AALAの存在意義について、世界の情勢との関係で改めて考えてきました。

日本AALAが創立した頃は、AALA地域の人民は、植民地からの独立と建国、植民地時代の負の遺産を払拭し民主化を進めながら、東西冷戦に抗して民族自決権の確立や平和共存などのために努力をしていました。形の上では独立の形態をとり経済や国内の体制などで「先進国」と見られていた日本で活動する組織として日本AALAは、このAALA地域の人民と連帯し、その運動を支援・激励などに力を尽くしました。

○すべての国が主人公の平和な国際秩序を求めて

アパルヘイト廃止運動で大きな盛り上がりをつくった後1990年代の中頃には、植民地支配から独立した諸国では解放運動と建国で頑張った仲間（多くはAAPS Oに加盟）が政府を担うようになり、中南米諸国ではアメリカの軛から脱しようとする動きが強まりました。それら各国は独自に更には地域で連帯（共同）して国民本位の国づくりは勿論、新しい世界秩序をめざしています。それはG7など一握りの大国が世界政治を動かすのでなくすべての国ぐにが対等・平等の資格で世界政治の主人公になること、非核・非同盟、平和共存、国連憲章のもとづく平和の国際秩序の建設などです。

この動きは安保条約の下でアメリカや大企業優先の政策と闘う日本の民主勢力にとっても大きな教訓と励ましになりました。その頃の日本AALAの運動は、それ等の国や人民と連帯を強めつつ、政治・経済・平和や非核の先駆的な取り組みを学び・交流することが中心となりました。非同盟諸国首脳会議に直接参加したのもこの時期（1995年）です。

○新しい世界の動きと軍事的覇権主義のせめぎあいと安倍改憲への対抗軸

21世紀になりアメリカの中東政策の破綻など軍事的覇権主義やリーマンショックなど一握りの先進国主導の古い経済秩序のゆく詰まりの一方、非同盟諸国のイニシアで非核・非同盟、平和共存、国連憲章にもとづく平和の国際秩序の建設の流れが強まっています。この大きな

流れの中でアジアでは、ASEANをはじめ諸国の経済的な発展と政治的影響力の拡大、中国の台頭、北朝鮮のミサイル・核開発などの問題などがクローズアップされだしました。2011年、オバマ政権はアジアに視点を当てる「リバランス政策」を打ち出しました。国内的には、上記の状況との関係で、尖閣や北朝鮮のミサイル・核開発など足元の問題が大きくクローズアップされ、それを利用して安倍内閣は歴史を偽造し憲法の解釈改憲と明文改憲を掲げてアジアの平和を脅かす動きが強まりました。非同盟諸国首脳会議のオブザーバー参加組織である日本 AALA は、非同盟諸国などとの連帯を強化し世界に新しい流れの発展に貢献するとともに、逆流、特に安倍内閣の安全保障を口実とした憲法改悪などの暴走を阻止するために、存在意義を活かした対抗軸の構築を求められると痛感しました。

○国内の課題と国際連帯

日本 A A L A は、1995 年 1 月の第 2 7 回大会（続開）で特別決議「AALA 連帯の大原則は、AALA 各国人民がそれぞれの国において、自らのたたかいを発展させることであり、国際連帯はこれを前提として・・・中略・・・人民の要求の共通性を土台に、相互に自主、同権、内部問題不干渉、一致点での共通行動により連帯しあうこと」を採択しました。世界がグローバル化した現在、国内の諸課題も国際情勢と密接不可分であり、国際情勢が前進することが国内問題の解決を促進するという相互関係が深まっています。従って、この決議が益々重要になり、この視点も活かした方針を提起し運動を発展させる努力が一層求められることも痛感しました。

○「東アジア共同体」構想の契機になった会員の声と会議への参加

こうしたなかで会員の中からは、安倍の暴走、特に憲法改悪への対応と国際的にはもっとアジアの問題を重視すべきとの声が寄せられました。その中で、2012 年の 7 月にイランで第 15 回非同盟諸国首脳会議が開催され、そこに参加することになりました。この際、首脳会議に参加できる日本での唯一のオブザーバー組織として首脳たちに働きかけようということで、「日米安保条約の実相と闘い」という英文パンフをつくり、それと一緒に日本共産党の志位委員長が 12 年 5 月の全国革新懇の総会で話された「日米安保条約をなくしたらどのような展望が開かれるか」の英文を持参し、各国の代表に手渡して交流をしました。志位委員長はこの論文の中で、特に「アメリカの“戦争根拠地”から、憲法 9 条を生かした“平和の発信地”に」の項で、「日本と東アジアの安全保障一軍事に頼らない“平和的安全保障”を追求する」とし、ASEAN の重層的な平和と安全保障の仕組みについて言及し、北東アジアに平和の地域共同体を広げること、その枠組みは「六か国協議」の枠組みを発展させるなど提言しています。そして最後に「東アジアに平和的環境をつくる緊急の外交努力」と結んでいます。私はこの論文に触発されましたし、首脳会議での交流で確信になりました。その段階では分かりませんでした。2014 年 1 月の第 26 回日本共産党大会では、ほぼその趣旨を内容とした「北東アジア平和協力構想」が提案されました。

○方針の議論を積み重ねて

2013年1月 非同盟諸国首脳会議の報告と「平和の共同体」を基調にして、日本ALIAの存在意義を確認し組織拡大を進めるための会議を開催。東日本ブロック、西日本ブロックに分かれて60人の組織代表が参加しました。茨城、山形などの参加者が発奮し組織建設も進みました。そうした中2013年7月の51回大会を前に、2月に代表理事3人が泊まり込みで方針と組織運営について話し合いをしました。そのうえで総括は事務局長がつくり、主要な情勢と方針原案を代表理事がつくり、事務局会で熱心に討論しました。事務局からもかなり多くの質問や意見が出され熱烈な論議を積み重ねました。その後、地域組織、会員、三役会、常任理事会などを経て、成案が出来ました。その間に出された日本共産党の方針―「ASEAN方式を北東アジアに広げよう」は、私たちの方針を議論するうえで大変参考になり、学習をしました。それらは「日本の真の主権回復をめざして」（4月28日、志位委員長）、「憲法・安保・日本の未来を考える」（5月4日、志位委員長）、第7回中央委員会総会決定（5月8日）などです。

○第51大会での方針採択

こうした経過を経て2013年7月27日第51回大会が開催されました。上記の1955年の特別決議を踏まえ、国内問題では憲法改悪阻止、国際問題では核兵器廃絶と「平和の共同体」の課題など提案された方針案が場一致採択されました。「平和の共同体」の方針の表題は、「非同盟諸国首脳会議に参加できる日本の唯一の組織として、北東アジア地域に平和の共同体、友好協力条約、非核地帯条約をつくるためにNGOとして貢献します」。関連の項目として「東南アジア友好協力条約（TAC）、ASEAN地域フォーラム（ARF）、東南アジア諸国連合プラス3などの参加国に、北東アジアの非核化、友好協力条約、平和の共同体づくりなどを働きかけます。また、それらの国の人々と対話や交流の機会をつくります」を掲げました。続いて2013年10月13日の常任理事会でより正確に「東アジアに非核と平和の共同体建設を」を掲げました。その理由は以下のとおりです。

一つは、東アジア共同体の「東アジア」の呼称は、地理的な意味でなく、政治的な意味であるということ。また二つには、大会の提案では「北東アジア」と呼称・記述したが、その具体的な趣旨は『TAC、ARF、TACプラス3の各国に、北東アジアの非核化（地域としての東アジアのうち、東南アジアは非核宣言をしている）、TAC、平和の共同体づくりを働きかける』ですから、働きかける対象国は東アジアサミット参加国（「TAC」加盟が条件）になります。呼称としては「北東アジア」はその一部しかささないの、呼称としては不十分なので呼称を提案趣旨に添うように「東アジア」とするということでした。

この方針にそった具体的な取り組みの一つとしては、在京のアジア諸国大使館への訪問と交流が提案されました。アポを取るのにはかなり困難を極めました、会って話をする

と「東アジア共同体」の趣旨は大歓迎されました。(フィリッピン、ベトナム、インドネシア、ラオス、マレーシア)。2014年6月には、日本AALAとしてASEAN訪問団をつくりインドネシアやASEAN事務局と議長国のミャンマーを訪問。インドネシア政府、ミャンマー政府や野党(NLD)や民主団体訪問しました。これにもとづいて「知りたかったASEAN」が発行されました。

○国際署名の提起とシンポの開催

2014年8月30日の理事会では、「東アジアの平和の共同体」との呼称を確認するとともに、「東アジアを不戦・平和・協力の地域に」の名で東アジア首脳会議に参加する各国首脳への請願というかたちで国際署名の運動を始めることを積極的な賛同を得て決めました。署名の内容は①違いを際立てることなく、共通点を求めて協力を通じて信頼関係をつくる②尖閣をはじめ不測の事態を予防する措置をとりあえず確立する③共同体の核になるTACをASEAN以外の国の中で結ぶ、に決めました。2014年10月からは全国縦断学習会を開始し、「東アジア共同体」問題と日本AALAの存在意義を広める努力をしました。さらに日本AALA創立60周年にあわせて2015年5月24日に「東アジアの平和共同体」構築をめざす国際シンポジウムを開催しました。その際、事前に三役会で内容を「平和・協力・繁栄の東アジア共同体」の構築めざすということにすること、東アジアの概念についても確認、国際署名で使う呼びかけの名称も、それに統一することを確認しました。こうした経過をへて2015年10月2日～3日の第52回大会でも上記の定式化で提案、運動を引き続きすすめることで承認されました。

○日本共産党の「北東アジアの平和共同体」方針との関連で

以上が経過ですが、最後に日本共産党第26回大会(2014年1月15日～18日)で打ち出された方針と日本AALAの方針の関連について私なりの理解を記しておきます。日本共産党大会は、この大会で、以下のような「北東アジアの平和協力構想の提案」を行いました。主文は「東南アジアで発展している平和の地域共同体を、北東アジアでも構築しよう」で、原則と目標として①北東アジア規模のTACの締結②北朝鮮問題を「6ヵ国協議」(2005年9月)の「共同声明」に立ち帰り、非核の朝鮮半島をつくり、核・ミサイル・拉致・過去の清算などの諸懸案の総括的解決をはかり、この枠組みを、北東アジアの平和と安定の枠組みに発展させる(②は原文全文)③日本の過去の侵略戦争と植民地支配の反省 を掲げています。そのうえで『『平和的な安全保障』という新しい考え方に立ち、軍拡から軍縮への転換をめざし、平和の地域共同体を北東アジアでもつくりあげるために、関係諸国が対話と協力の促進に力をつくすことを呼びかける。』(原文まま全文)としています。

私は、第一に、日本共産党の「安全保障」の政策では、常にアジアが視野に入っていることに着目しています。現在は「北東アジア」としていますが、この構想が地理的な北東に留ま

るとは思っていません。日本共産党の綱領「国の独立・安全保障・外交の分野で」では、「3. 自衛隊については、海外派兵立法をやめ、軍縮の措置をとる。安保条約廃棄後のアジア情勢の新しい展開を踏まえつつ、国民の合意での憲法9条の完全実施（自衛隊の解消）に向かって前進をはかる」「4. 新しい日本は、次の基本点にたつて、平和外交を展開する。—日本が過去におこなった侵略戦争と植民地支配の反省を踏まえ、アジア諸国との友好・協力を重視する、（以下略）」となっています。

一方、日本AALAの構想である「東アジア」（政治的概念）に到達するには段階を踏む必要があると思っています。運動課題も「国際署名」などに見られるように現実と段階を踏んで行くこととなります。

第二に、日本共産党が北東アジアの枠組みの基礎にしている「6ヵ国協議」には、アメリカもロシアも入っています。つまり、地理的な北東アジアの枠を超えて、政治的に東アジアサミット参加の二大国が入っています。また「平和の共同体」については、前のインドネシア大統領は、東アジアだけでなく南アジアを包含した「共同体」も提案しています。ASEANの構想でもそれらの動きの主導権を持つようとしています。各国の運動や連帯が深まれば、我々の構想を超えた気宇壮大なものになると確信しています。これらのことから、日本AALAと日本共産党の方針には、共通点や接点が多くあり協力・協同の関係であると考えます。必要なことは、どれだけ具体的な当面の目標に向かって協力し前進するかだと思います。（以上）